輸出支援プラットフォームに係る情報共有

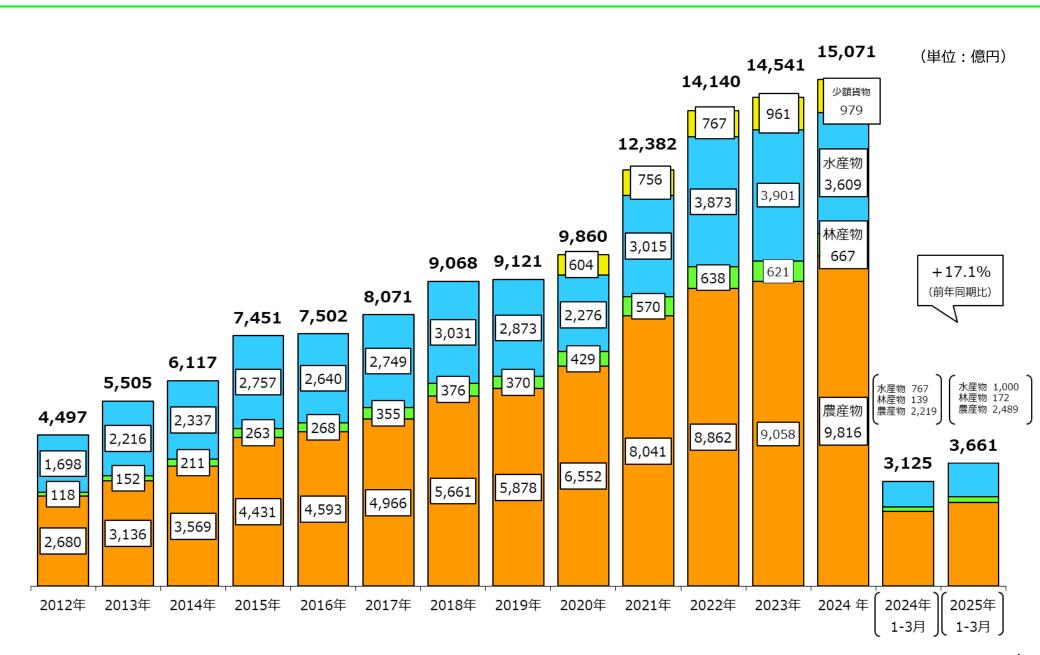


2025年6月3日

農林水産省

輸出・国際局海外連携グループ 海外連携推進室長 大川幸樹

農林水産物・食品輸出額の推移



2025年1-3月 農林水産物・食品の輸出額

| | 金額 | 前年差 | 前年比 |
|-----------|---------|--------|--------|
| 1-3月累計 | 3,661億円 | +536億円 | +17.1% |
| うちアメリカ合衆国 | 688億円 | +137億円 | +24.9% |
| うち香港 | 522億円 | +11億円 | +2.1% |
| うち台湾 | 406億円 | +43億円 | +12.0% |
| うち中華人民共和国 | 419億円 | +63億円 | +17.7% |

品目別の状況(1-3月累計)

輸出額の増加が大きい主な品目

| The Hart - Misting - | <u> </u> | |
|----------------------|----------|---------------|
| 品目 | 増加額 | 主な増加国・地域 |
| ホタテ貝 | +78億円 | 米国、タイ、ベトナム |
| うなぎ (活) | +41億円 | 台湾、韓国 |
| 緑茶 | +28億円 | 米国、タイ、オーストラリア |

輸出額の減少が大きい主な品目

| | ·C · T · O·III II | |
|-----|-------------------|------------------|
| 品目 | 減少額 | 主な減少国・地域 |
| りんご | ▲ 18億円 | 台湾、香港、ベトナム |
| 植木等 | ▲ 15億円 | ベトナム、中国、イタリア |
| 粉乳 | ▲ 14億円 | ベトナム、カンボジア、フィリピン |

国・地域別の状況(1-3月累計)

輸出額の増加が大きい主な国・地域

| 国·地域 | 増加額 | 主な増加品目 |
|------|----------------------|-------------|
| 米国 | +137億円ホタテ貝、ぶり、錦鯉 | |
| 中国 | +63億円丸太、清涼飲料水、配合調製飼料 | |
| タイ | +53億円 | ホタテ貝、いわし、さば |

輸出額の減少が大きい主な国・地域

| 国·地域 | 減少額 | 主な減少品目 |
|--------|--------|------------------|
| シンガポール | ▲ 14億円 | ホタテ貝(調製)、ビール、日本酒 |
| オマーン | ▲ 11億円 | ソース混合調味料、木製家具 |
| ドイツ | ▲ 2億円 | 魚油、植木等、ラノリン |

1. 輸出支援プラットフォームについて



農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 (令和5年12月版)

- 政府の輸出額目標(2025年までに2兆円、2030年までに5兆円)達成には、成長する海外市場で稼ぐ方向への転換が必要。本戦略は農林水産事業者の利益拡大と輸出拡大を実現するために策定(令和2年12月農林水産業・地域の活力創造本部決定、令和5年12月最終改訂)
- 輸出拡大には、**海外市場で求められるスペック(量・価格・品質・規格)の産品を専門的・継続的に生産 販売**する体制(プロダクトアウトから**マーケットイン**への転換)が必要
- 本戦略では、**3つの基本的考え方**に基づいて政策を立案

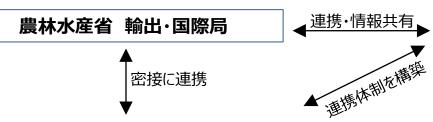
3つの基本的な考え方と具体的施策

- 1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組
- □ 海外で評価される日本の強みがある輸出重点品目(現在29品目)
 を選定し、各品目でターゲット国・地域と輸出目標を設定
- 輸出重点品目についてオールジャパンによる輸出促進活動を行う認定品目団体の取組の強化
- 輸出先国・地域に輸出支援プラットフォームを設置し、現地で輸出事業者を専門的・継続的に支援

- 2. マーケットインの発想で輸出に チャレンジする事業者の支援
- □ リスクを取って輸出に取り組む事業者の投資への支援(公庫融資、税制特例等)
- ロ マーケットインの発想に基づく輸 出産地・事業者の育成・展開
- ロ 地域ぐるみの生産・流通の転換による輸出産地の形成を支援するとともに、「フラッグシップ輸出産地」を選定し支援
- ロ 輸出人材の育成・確保
- 輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

- 3. 政府一体となった輸出の 障害の克服
- 輸出先国・地域における輸入規制の撤廃・緩和に向けて政府一体となった協議を実施
- 輸出加速を支えるため、輸出証明 書発行や施設認定など輸出先国・ 地域の規制への対応について、政 府一体となって体制整備
- 我が国の強みである、優れた品種 や技術、特有の食文化等の知的財 産を守り「稼ぎ」に変えるための 知的財産対策の強化

輸出支援プラットフォーム(PF)のイメージ



プラットフォーム(輸出先国・地域における公的支援) JETRO海外事務所 互いに 密接に連携

在外公館

継続的•専門的 に支援

ローカルスタッフ



継続性の確保

ローカルスタッフ により長期的な 取組や人脈構 築を実施



専門性の確保

専門人材の登 用促進や人材 育成を強化



連携の確保

関係部局が共 同して輸出拡 大のための調 査を実施

<u>地域の主体性</u> の確保

JFOODO海外代表

地域の実態に 即した活動を 積極的に実施

外務省、経産省、国税庁等の関係省庁

JETRO, JFOODO

品目団体、GFP*、地方公共団体等

*GFP:農林水産物・食品輸出プロジェクト

現地主体の活動に対する 現地法人・レストラン等のニーズを踏まえた現地発支援

支援

ネットワーク構築

PF協議会

- 現地法人
- 現地食品事業者
- 現地レストラン
- 将来的な協議会への参加に関心を有する関係者等

笲



我が国 への還元



- 国内品目団体へのトレンド 情報提供
- 新規規制情報を政府間 協議に反映
- オールジャパンでのプロモーション支援
- 効果的PR実施のための 助言の提供

輸出支援プラットフォームの設置状況

○ <u>輸出支援プラットフォーム</u>は、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づき、マーケットイン・マーケットメイクの輸出を進めるため、**輸出先国・地域において輸出事業者を包括的・専門的・継続的に支援**するため設立。都道府県、品目団体等との連携も強化。

在外公館、JETRO海外事務所、JFOODO海外駐在員が主な構成員。

○ 2022年4月の米国をはじめとして、EU、タイ等の10カ国・地域(16拠点)において立ち上げ済。



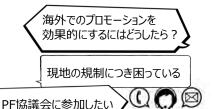
https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform.html

| 設置国·地域 | 拠点設置都市 |
|--------|----------|
| | ロサンゼルス |
| 米国 | ニューヨーク |
| | ヒューストン |
| タイ | バンコク |
| シンガポール | シンガポール |
| EU | パリ |
| EU | ブリュッセル |
| ベトナム | ホーチミン |
| 香港 | 香港 |
| | 北京 |
| 中国 | 上海 |
| 中国 | 広州 |
| | 成都 |
| 台湾 | 台北 |
| マレーシア | クアラルンプール |
| UAE | ドバイ |
| | |

輸出支援プラットフォームの活動

事業者や地方公共団体からの様々な相談対応 及び現地発の情報発信

窓口に寄せられる様々な相談や新規制等に対応するほか、 市場・規制の全体像や変化など、現地発の有益な情報を 「カントリーレポート」として輸出支援PFウェブページ等で公表



各プラットフォームに相談窓口を設置し、 様々な相談を受付(連絡先は後述)



カントリーレポートの公表に際し、ウェビナーやメルマガを通じて広く周知

オールジャパンでのプロモーション活動への支援

「都道府県・輸出支援プラットフォーム連携フォーラム」等で 都道府県の意向を把握した上で、オールジャパンでのプロモー ションのための体制構築や都道府県の伴走支援等を実施



現地で人気のSNSライブコマース番組を活用し、日本国内14県と連携したプロモーションを実施(シンガポール)



台中の商業施設において地方公共団体 等と連携し、「春の日本食品展」を実施 (台湾)

未開拓商流の新規開拓

現地発の戦略の下、現地パートナーと連携しつつ、日系以外をはじめとする未開拓の商流を開拓



香港最大の現地スーパーDairy Farmにおいて畜産物フェアを実施し、好評を受け、取扱い店舗が増加(香港)



ベトナム輸出支援プラットフォームが仲介 を行い、現地大型スーパーにおいて、日 本産食品フェアが開催(ベトナム)

現地事業者との連携強化

現地の流通に精通する**日系・非日系の現地事業者と の連携を強化**し、日本食普及を推進



現地小売4店・卸が連携の上、日本産水産物等の試食イベントを実施し、テキサス州横断プロモーションが実現(米国)



EU輸出支援プラットフォーム(ブリュッセル 事務局)が仲介し、EU進出日系食品メーカ ーによる定期意見交換会を開催(EU)

■ 上記に加えて、2023年度から、輸出支援プラットフォームでは順次模倣品対策窓口を設置し、 農林水産物・食品の模倣品について、相談や疑義情報等を受け付け。

輸出支援プラットフォームの課題(例)



米国

米国の東西両海岸以外の地域には、地域ならでは の食文化の影響や日系食品商社等の物流網を背 景として、日本食や日本産食材が普及していない。

EU

E Uの食品輸入に関する規制は厳格であり、手続きも複雑であるため、通関トラブルの発生や新規事業者の参入の足かせの原因となっている。

シンガポール

シンガポールでは高級部位の牛肉のみに需要が集中し、比較的安価な部位や交雑種牛肉の認知が 不足している。

タイ

更なる輸出拡大のために日本産品の市場拡大の 余地が多く残されているタイ国内の地方部や周辺国 に力点を移すことが必要。

ベトナム

ベトナムにおいては健康志向が増進しているが、現 地小売のニーズが日本側に伝わっていない。

香港

- 香港において、各都道府県によるプロモーションの効果を高めることが必要。
- 韓国文化に親しみを持つ若者が増えており、次世代の若者を取り込む中長期的なファンづくりが必要。

台湾

各自治体が行う販路拡大の取組において、招へい するバイヤーが限られているなど、取引できるバイヤー の選択肢が広がっていない。

中国

成都では日本食レストラン数が1500を超えるが、 酒類以外はほとんどの店で日本産食材を扱っていない。

模倣品対策の実施

- 日本の農林水産物・食品の海外での模倣品が、ジャパンブランドの毀損や輸出促進の弊害となっている 状況を改善するため、2023年11月に海外での模倣品疑義情報相談窓口第1号をタイの輸出支 援プラットフォームに設置。
- その後、現在までに**10カ国・地域に所在する全ての輸出支援プラットフォームに同相談窓口を設置。**

【相談窓口設置済みの国・拠点】

タイ、中国、香港、台湾、アメリカ、ベトナム、シンガポール、EU、マレーシア、UAE

*輸出支援プラットフォームホームページの各国・地域ページ内に

「農林水産物・食品の海外での模倣品等対策相談窓口」を掲載しています。

窓口では、①現地の模倣品への対応、未然防止策の相談、②模倣品と疑われる商品の情報を受け付け、大使館・領事館、JETRO関係部署、関係省庁が一体となり対応。

<相談窓口の対応イメージ>

事業者

現地消費者

模倣品対策の相談





模倣品の情報提供

模倣品疑義情報相談窓口



受付・案件に合わせ対応

- 弁護士や弁理士等が個別相談を行い、助言や具体的な対策などを提案
- 海外のGI申請や商標出願、侵害対策の支援事業紹介
- 産地偽装が疑われるケースなどは**現地当局への情報提供や働きかけ**を行い、消費者保護や不正競争防止の観点からの対応を促す

海外における日本産品の模倣品排除とブランド保護

模倣が疑われる産品(例)









実際に海外で販売されていた日本以外が 生産国の干し柿、メロン、和牛、味噌



海外のレストランで南米産牛肉のメニュー へKOBE BEEFの表示

2.輸出閣僚会議資料より (2025年5月30日)



米国の関税措置による農林水産物・食品の輸出への影響と対応

- ○「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」に基づき、政府一体となって対応
- **注文のキャンセル**の連絡があったという声や、**景気悪化による販売量への悪影響を懸念**する声などがある
- 随時影響を把握・分析するとともに、影響を受ける事業者による**販路開拓等の取組**を補助金により<mark>優先支援</mark>

米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ(抄)

(令和7年4月25日 米国の関税措置に関する総合対策本部決定)

2. 緊急対応策

(5)産業構造の転換と競争力強化

今般の関税措置を契機に、中長期の視点に立ち、国内回帰投資の推進、サプライチェーンの再構築、輸出市場の多角化や新たな販路開拓を加速させる。重点分野(半導体・蓄電池・医薬品・農産品等)における国内投資や輸出を促進する補助制度・戦略分野国内生産促進税制や、経済安全保障分野での研究開発税制を活用し、戦略産業の育成を推進する。(中略)

また、農林水産分野については、新たな「食料・農業・農村基本計画」(令和7年4月11日閣議決定)に基づく施策の方向性を踏まえつつ、今般 の関税措置による影響を受ける農林水産事業者・食品事業者等に対しても 、生産体系等の転換に係る支援における優先採択を行う。

令和6年度補正予算等に盛り込んだグローバルサウス諸国における実証 事業等への支援、JETROなどを通じた中堅・中小企業の海外展開支 援や農林水産事業者・食品事業者等の輸出支援により、多角化や新規販 路開拓を通じて、事業の多角化や代替市場の獲得を促進する。

聴取りで得られた声

- 現地の顧客から**注文のキャンセル**の連絡があった(一部の品目)
- 米国の景気が悪化すれば、**販売量への悪影響が生じる懸念**(複数の品目)
- 取引によっては、**品質格差により、差別化**が図られている場合もある
- 米国以外への輸出拡大を検討する
- 航空便で輸送する生鮮品の一部の業者間取引で、関税の価格転嫁の動き がみられる

輸出関連予算(R6補正·R7当初)による優先採択等

- 輸出向けの生産転換や販路開拓等を支援する補助金において、影響を受ける農林漁業者・食品事業者等を優先的に採択することとし、順次公募を 実施
- ジェトロが行う新規商流開拓・構築支援の優先採択等の対応、輸出支援 プラットフォームに影響を受ける事業者への支援に係る事業の優先・前倒し 実施を4月25日に要請

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂①(全体像)

- **新たな食料・農業・農村基本計画**では、輸出拡大を加速するとともに、食品産業の海外展開、インバウンドによる 食関連消費の拡大の連携による相乗効果を通じた**「海外から稼ぐ力」の強化に向けた目標を設定**
- これらの目標の達成に向けて施策の具体化を図るべく、**輸出拡大実行戦略を改訂**

農林水産物・食品の輸出額 【現状】1.5兆円(2024年)→【目標】5兆円(2030年)

農林水産物・食品の 輸出拡大

現地で用いる原材料の輸出をけん引

ECサイト・現地スーパー等での 食体験を通じ、訪日意欲を喚起

日本食・食文化の現地での浸透

「本場」の食体験を通じ、 日本食のファンに

現地の日本食レストラン等での食体験 を通じ、訪日意欲を喚起

食品産業の 海外展開

食品産業の海外展開による収益額 【現状】1.6兆円(2022年)→【目標】3 兆円(2030年)

「本場」の食体験を通じ、日本食を身近に楽しむ

新設

- ・ 海外市場の特徴や事業ステージに応じた**国内外での伴走支援** 体制を構築
- ・ 輸出支援プラットフォーム等の役割拡大による海外現地専門家 の配置や日系食品企業のネットワーク化を推進
- 海外現地のコールドチェーンの構築を推進

〈施策の展開方向〉

インバウンドによる食関連消費の拡大

インバウンドによる食関連消費額 【現状】2.3兆円(2024年)→【目標】4.5兆円(2030年)

<施策の展開方向>

- ・ 地域の魅力ある食材や歴史・文化をひとつのストーリーとして、 インバウンドに訴求する地域づくりを推進
- ・ 訪日外国人の**旅マエ・旅ナカ・旅アトに効果的にアプローチ**し、日本食・日本食材のファンづくりを推進

新設

農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の改訂②(輸出拡大の加速化)

○ 戦略では、**2030年5兆円目標**の達成に向け、特に日本の強みが生かせる**輸出重点品目(31品目)を選定**するとともに、**輸出重点品目ごとの目標**、さらに品目ごとに国・地域別目標、輸出産地数、課題と対応方向を策定

| | | 輸出重点品目 | 2024年実績 | 2030年目標 |
|---|--------|---------------------------------|----------|----------|
| 農 | 産物 | 初 | 9,816 億円 | 3.6 兆円 |
| | | 牛肉 | 648 億円 | 1,132 億円 |
| | 畜 | 豚肉 | 24 億円 | 52 億円 |
| | 産 | 鶏肉 | 25 億円 | 44 億円 |
| | 品 | 鶏卵 | 71 億円 | 109 億円 |
| | | 牛乳乳製品 | 305 億円 | 883 億円 |
| | | 果樹(りんご) | 201 億円 | 279 億円 |
| | | 果樹(ぶどう) | 59 億円 | 380 億円 |
| | 果 | 果樹(もも) | 30 億円 | 180 億円 |
| | 樹 | 果樹(かんきつ) | 15 億円 | 130 億円 |
| | • | 果樹(かき・かき加工品) | 11 億円 | 54 億円 |
| | | <u>果樹(なし)</u> | 10 億円 | 100 億円 |
| | 菜 | 野菜(いちご) | 54 億円 | 253 億円 |
| | · 穀 | 野菜(かんしょ・かんしょ加工品、 ながいも、たまねぎ等) | 101 億円 | 309 億円 |
| | 物 | 米・パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品 | 136 億円 | 922 億円 |
| | | 茶 | 364 億円 | 810 億円 |
| | | 切り花 | 16 億円 | 46 億円 |
| | | 清涼飲料水 | 574 億円 | 2,876 億円 |
| | ÷π | 菓子 | 409 億円 | 2,050 億円 |
| | 加一 | ソース混合調味料 | 669 億円 | 3,351 億円 |
| | 土食 | 味噌·醤油 | 185 億円 | 926 億円 |
| | 占品 | 清酒(日本酒) | 435 億円 | 760 億円 |
| | пп | ウイスキー | 436 億円 | 750 億円 |
| | | 本格焼酎・泡盛 | 17 億円 | 50 億円 |

| | 輸出重点品目 | 2024年実績 | 2030年目標 |
|---|----------------------|----------|----------|
| 林 | 産物 | 667 億円 | 1,660 億円 |
| | 製材 | 74 億円 | 850 億円 |
| | 合板 | 74 億円 | 115 億円 |
| 水 | 産物 | 3,609 億円 | 1.1 兆円 |
| | ぶり | 414 億円 | 736 億円 |
| | たい | 69 億円 | 204 億円 |
| | ホタテ貝・ <u>ホタテ貝加工品</u> | 872 億円 | 1,385 億円 |
| | 牡蠣・牡蠣加工品 | 62 億円 | 93 億円 |
| | 真珠 | 412 億円 | 472 億円 |
| | 錦鯉 | 72 億円 | 100 億円 |

| 合計(少額貨物を含む。) | 15,071 億円 | 5 兆円 |
|--------------|-----------|------|
|--------------|-----------|------|

※ 果樹(なし)、ホタテ貝加工品、牡蠣・牡蠣加工品は、今回輸出重点品目に追加

食品産業の海外展開に向けた施策の方向

- 食品産業の海外展開に際し、現地のニーズを踏まえた、きめ細やかなサポートを実施すべく、農水省、経産省、 ジェトロ等が連携し、**海外市場の特徴や事業ステージに応じた国内外での伴走支援**体制を構築
- 特に、海外現地において、「**輸出支援プラットフォーム」の発展**等により、法務・税務等に通じた**海外現地専門家** の配置や日系食品企業のネットワーク化を推進

ターゲットとする 海外市場

北米・ASEANなど 主要市場

- •日本食が普及
- ・食品企業による進出 が比較的進展

インド・中東など 成長市場

·人口增加、所得向上 ・ビジネス環境が不透明

事業戦略の検討

(情報収集等)

現在は、グローバル・フードバリュー チェーン(GFVC)推進官民協議会 での海外市場等に関する情報発 信、ジェトロ等の相談対応 等



(上記に加え)

GFVC推進官民協議会の運営に ついて、会員企業のニーズにより 的確に応えるため抜本的に見直 しを行い、

- ① ビジネスミッションの派遣を引き 続き実施。その際、成果の向上 を図るため、事後の丁寧なフォ ローアップ等についてジェトロとの 連携を強化
- ② 関係省庁・機関とも連携の ト、海外の市場・規制の動向等 について、中央・地方の両レベル できめ細かく発信

事業の立上げ

(現地パートナーの確保等)

事業の拡大

(資金確保、ビジネス環境改善等)

現在は、ジェトロ等の国内専門家に よる伴走支援 等

現在は、投資前のフィージビリティスタディ (FS) への支援、公庫融資 等



(上記に加え)

- 輸出支援プラットフォームの役割の拡大等により、
- ① 主要市場を中心に、法務・税務等に通じた海外現地の専門家を 配置し、各国の投資・営業規制や税務処理等への対応を支援
- ② 日系食品企業のネットワーク化を通じ、現地展開企業の横断的 な要望を踏まえた相手国・地域政府への申し入れの実施
- ③ 相手国・地域の投資誘致に係る公的機関との仲介等を推進

海外展開する食品企業の日本産原材料の安定調達へのサポート

サプライチェーンモデル構築、GFP(農林水産物・食品輸出プロジェクト)、 ジェトロによる国内産地とのマッチング、JFOODOによる海外プロモーション

海外現地のコールドチェーンの構築を関係省庁と連携して推進 (投資機関との連携やコールドチェーン物流サービスの国際標準化等)

日本政策金融公庫からのご紹介 ~アグリフードEXPO東京2025~

- ○アグリフードEXPOは国産農林水産物・食品を対象とした全国規模の展示商談会です。日本各地で魅力ある農林水産物づくりに取り組む生産者や、地元産品を活用したこだわりの食品を製造する食品事業者の、輸出へのチャレンジも含めた販路拡大を応援します。
- ○出展者の商談スキルアップ等を目的として、『アグリフードEXPOフル活用ガイド』及び『貿易商社に聞く 輸出のヒント集』を発行しています(日本公庫HPにてご覧いただけます)。

第18回「アグリフードEXPO東京2025」開催概要

| 会期 | 令和7年8月20日(水)、21日(木) | | |
|------|--|--|--|
| 会場 | 東京ビッグサイト東4ホール | | |
| 予定規模 | 出展者ブース 500小間 | | |
| 公式HP | https://www.agrifood-expo.jp/ | | |
| 主催者 | 日本政策金融公庫 | | |
| 前回実績 | 出展者数588先、来場者数12,031名、商談件数40,909件(うち輸出商談1,862件) 〈商談支援に関する取組み〉 ①国内貿易商社や海外バイヤーを招へいした「輸出商談会」を開催 ②輸出や物流の専門家による「相談コーナー」を設置 ③輸出支援プラットフォーム等による会場内セミナーを実施(香港、台湾、シンガポール、ベトナムの各拠点担当者から各地の取組みや日本食市場についてご紹介) 「電話を選プラットフォームによる前回セミナー動画は日本公庫HP(「海外展開ゼロイチ+」)にてご覧いただけます。(本年度の会場内イベントは主催者で検討中) | | |







日本公庫HP リンク



アグリフードEXPOへ参加した出展者や貿易商社、マーケティング専門家等から効果的な出展、商談成約や輸出成功に向けたアドバイス等をご紹介